昭和46年８月７日第三種郵便物認可　ＳＳＫＡ増刊通巻9293号（毎月６回１の日６の日発行）2017年５月15日発行

SSKA

東腎協

2017年６月 18 日

No.217

NPO東腎協第12回総会議案集

第36回腎移植キャンペーン

NPO 東腎協第11回総会

第 46 次国会請願

第28回都民のつどい

特定非営利活動法人　東京腎臓病協議会
事務局・〒170−0005　豊島区南大塚２−40−11　富士大塚ビル２F
☎03−3944−4048　FAX03−5940−9556
E-mail info@toujin.jp　ホームページ　http://www.toujin.jp

2016年度事業報告

中期事業計画の2年目として

1・はじめに

私たち東腎協は第10回総会において「中期事業計画」（2015～17年）を採択しました。その大きな柱は、①過去10年以上にわたる会員減少に歯止めをかけ、安定した4000名会員を目指す。②会員減少に伴う財務体質の弱体化を克服する。③患者の医療福祉の向上を目指し社会貢献活動を推進することでありました。

（1）患者会の現状

そのために、各ブロックで正会員会議や会員交流会が開催され、会員増強や未組織施設対策に取り組みました。さらに、300名近い個人会員を対象に、ブロックごとに交流会、新年会、お花見会など開催し、会員拡大への新しい取り組みを行いました。

しかし、2016年度末の東腎協会員数は約3200名（会費入金ベース）と、前年比約250名の減少となりました。この要因は、患者会役員の高齢化や透析医療環境の一定の安定化が実現し、患者会そのものの存在価値や意義が薄れ、魅力あるものになっていないという現状を生み出したことです。

別表「2015年12月末我が国の慢性透析療法の現状（日本透析医学会）」のように、透析患者平均年齢は67・86歳と年々高齢化して、患者会役員の担い手や後継者が育たず、解散に追い込まれた患者会も少なくありません。さらに、新患は約4万人増えておりますが、医学の進歩でますます高齢化し、平均年齢69・2歳と患者会に迎え入れても、新しい仲間づくりには不利な状況となっています。また全国の死亡者平均から見て、東京では患者約3万人の一割約3000人近くが亡くなっていることになり、会員減少の大きな要因となっています。

年齢層から見ても、70歳以上の患者は約14万8千人と患者全体の47％を占めています。このことは、近い将来、透析患者が激減し、さ

2015年12月末　慢性透析療法の現状

日本透析医学会資料より

慢性透析療法の現状

透析施設数		4，321施設	9施設増
ベッド数		13，3538台	1，983台増
同時透析		131，514人	1，654人増
最大収容能力		438，391人	5，958人増
慢性透析者		324，986人	4，538人増
通院	血液透析等	285，947人	96．9％
	腹膜透析等	8，843人	3．0％
入院	血液透析等	29，145人	98．4％
	腹膜透析等	479人	1．6％
在宅血液透析		572人	0．2％
夜間透析		33，370人	10．3％
新規導入患者数		39，462人	1，135人増
死亡患者数		31，068人	361人増
100万人対比		2，592．4人	75．1人増
導入平均年齢		69．2歳	0．16歳増
患者平均年齢		67．86歳	0．32歳増
最長透析者		47年6ヶ月	

年齢・男女別患者数（性別・年齢不明があり、患者合計数は一致しません）

透析年数	男	女	合計	％
5年未満	99，944人	48，073人	148，017人	47．3％
5年以上10年未満	50，569人	27，232人	77，801人	24．9％
10年以上15年未満	24，517人	15，543人	40，060人	12．8％
15年以上20年未満	12，426人	9，129人	21，555人	6．9％
20年以上25年未満	6，591人	5，440人	12，031人	3．8％
25年以上30年未満	3，560人	3，170人	6，730人	2．2％
30年以上35年未満	2，014人	1，903人	3，917人	1．3％
35年以上40年未満	1，116人	980人	2，096人	0．7％
40年以上	341人	276人	617人	0．2％
不明・記載なし	259人	134人	393人	
合計	201，337人	111，880人	313，217人	
年齢別	男	女	合計	％
60歳未満	49，259人	22，011人	71，270人	22．8％
60歳以上	25，166人	12，759人	37，925人	12．1％
65歳以上	36，926人	19，055人	55，981人	17．9％
70歳以上	30，637人	17，091人	47，728人	15．2％
75歳以上	59，346人	40，962人	100，308人	32．0％
合計	201，337人	111，880人	313，217人	

らなる高齢化の中で、透析施設も患者の減少により経営上から統廃合も余儀なくされることが予想されます。今日の透析医療環境や制度を守っていくためにも、改めて患者会の存在意義が問われている一方、われわれ東腎協が取り組む方針も現状に対応し変化する必要があります。

（2）医療環境をめぐる情勢

財政的に厳しい自治体の透析患者への医療費助成は、徐々に崩壊してきています。東京に次ぐ大都市である大阪府においても、複数受診の患者に対し自己負担の増額が計画されています。

一医療機関受診に対し、月2回以上受診した場合、1回500円の診療費と薬代の自己負担が2018年を目途に予定されています。上限3～4500円（月）で検討されていますが、大阪腎臓病協議会の緊急の請願署名活動も実らなかったようです。

東京にもこの影響は必ず現れるでしょう。日本国憲法第25条「生存権」を脅かされるような事態に対し、東腎協としても今からあらゆる対応を準備しましょう。

（3）財務体質の弱体化の克服

会員減少により2016年度財政はさらに厳しくなりましたが、決算報告にあるように、事務局経費をはじめ諸経費の削減、事業費の見直しなどでほぼ予算並みの収支となりました。さらに、昨年度は予算を超える100万円を超える寄付金があり、決算としては黒字となりました。

2・各ブロック・青年部活動

（1）東部ブロック活動報告

ブロック長　**中村　博**

2016年度の東部ブロックの活動は8月21日正会員交流会を開催。10月2日は東腎協行事の臓器移植推進キャンペーン（上野恩賜公園）。10月30日は会員学習交流会を第1部は北村記念クリニックの安東　克之院長先生から適塩生活としまして塩の講演をして頂きました。第2部は東腎協のイベントなど司会でお世話になっています、鈴木りらさん講師でストレスチェックをしながらどの様な対応をしてストレスを減らして行くかを勉強しました。

2月19日は個人会員交流会を行いクリニックの内情や患者会の話など行い、夫婦で来た方から患者本人の集りだけではなく患者を支えている家族の集りも開いて欲しいと要望が有りました。3月19日は正会員交流会で透析医療を取り巻く状勢、各患者会の活動や会員拡大、次年度の東部ブロックの活動などの交流会を行いました。

2017年度活動計画はブロック交流会を4回と東部ブロック内の未組織の病院、クリニックの訪問、活動参加の少ない患者会の訪問などの活動予定としています。

（2）中南部ブロック活動報告

ブロック長　**須賀春美**

平成28年7月31日（日）、新宿駅前会議室で正会員会議を行いました。正会員さんが普段疑問に思っていることや要望、今年の予定等について話し合いを行いました。

平成28年10月30日（日）、東京臨海広域防災公園内防災体験学習施設「そなエリア東京」にて、「地震発生後72時間の生き方を身につける」をテーマに作られた、地震発生後を模したジオラマの中を歩きながら防災問題を解くという、体験型の防災体験をしました。その後公園内のバーベキューコーナーにて情報交換やアドバイスをお互い行い終了しました。

平成29年1月15日（日）飯田橋駅前レストランにて、新年懇談会を実施しました。患者会活動について質問・提案等多くありましたので、中南部理事にて回答しました。また透析歴の浅い方が長い方へ次から次へと質問し、経験等を聞き安心して帰られました。

平成29年1月15日（日）新宿駅前会議室にて個人会員懇談会を行いました。いつもより初参加の方が多く、透析の過ごし方、透析中の足つれ予防、検査結果の読み方、体調管理、食事管理、透析治療方法等について、皆さんが普段実際に行っている方法を話し情報交換を行いました。

（3）北部ブロック活動報告

ブロック長　**榊原靖夫**

9月4日に「正会員会議」大久保のルノアール会議室で開催、正会員11名、東腎協理事5名、計16名の出席でした。議題としては①各正会員の自己紹介と患者会の現状報告②東腎協、全腎協の活動報告③会員増強や未組織対策、そし

て今後の患者会の在り方、方向性の議論、これらの議題に出席正会員の皆様は非常に積極的かつ建設的に意見交換が行われ、大変有意義な会議となりました。

また2月12日に「個人会員懇親会」を巣鴨ルノアール会議室にて開催し、12名の個人会員さんの出席が得られました。個人会員さんの様々なご意見と想いを伺い、今後も発展的な「個人会員懇親会」として行く事で合意が出来ました。

来期に向けては「正会員会議」「個人会員懇親会」は勿論のこと、「勉強会」「講演会」等も計画して行きたいと考えています。

また、懸案である会員拡大については、ブロック内の未組織施設に計画的に訪問し、患者会立ち上げを要請していく事と、既存の患者会様には、より一層の会員増にご努力をお願いしている処です。

（4）多摩ブロック活動報告

ブロック長　**梅原秀孝**

平成28年度の多摩ブロックの活動方針は、正会員会議を主体に、学習交流会、個人会員の交流を推進し、会員の拡大を図り、東腎協の発展に努めるよう各理事が自覚をもって活動することとしました。また、昨年度に引き続き井の頭恩賜公園において「臓器移植キャンペーン」を開催しました。今回は八王子医療センターの医師先生方と看護師さんにご協力を頂き、健康相談・血圧測定、そして尿検査シートを配布し、好評でした。

個人会員の皆様との交流は、新年会、お花見ＢＢＱ会など3回企画し交流を深めました。各患者会の活動も、役員さんの高齢化などいろいろご苦労をおかけしていますが、今後ともよろしくお願いいたします。

（5）東腎協青年部活動報告

青年部部長　**永見明子**

【２０１６年度活動報告】

①定例会：7回（4、6、7、8、9、10、2月）②イベント：2回（8月学習会、11月ＢＢＱ大会）③関東ブロック・全腎協関係：2回（7、9月）④その他：3回

※1．新規青年部入部：2名

※2．「個人情報取得同意書付入部申込書」「個人情報取得同意書（入部希望者以外イベント来場者用）」作成

【２０１７年度取り組み】

昨年度に引き続き、新規入部者開拓のため東腎協大会などにて部員勧誘活動等を行う。関東ブロック青年交流会・全腎協青年会議参加予定。勉強会ならびにイベント等企画・開催予定。

3・社会貢献事業活動

（1）「第36回臓器移植普及推進キャンペーン」

「第36回臓器移植普及指針キャンペーン」が10月2日（日）に東京都との共催で上野恩賜公園と井の頭恩賜公園で行われました。上野恩賜公園は21患者会53名、井の頭恩賜公園は10患者会37名、合計31患者会90名（全腎協、個人会員、東京女子医大移植者の会、東京医科大学八王子医療センター、東京都含む）の参加でした。臓器提供意思表示カードや風船の配布とともに、上野恩賜公園では通行人への「臓器提供意思表示カード」についてのアンケートや、井の頭恩賜公園では東京医科大学八王子医療センターの医者・スタッフによる尿検査・血圧検査、健康相談など、従来にない新たな企画を盛り込んだキャンペーンが行われました。また、井の頭会場には三鷹市、武蔵野市の後援を頂きました。

（2）「第28回腎臓病を考える都民の集い」

3月12日（日）東京都の共催を得て、東京都庁第一本庁舎5階会議室で行われました。

第一部は武蔵野徳洲会病院院長の鈴木洋通先生から「慢性腎臓病（ＣＫＤ）の進行を防ごう」、同病院管理栄養士の伊東郁子先生から「元気で楽しく笑顔で過ごすための慢性腎臓病予防の食事」についてご講演をいただき、第二部のＱ＆Ａコーナーでは、鈴木りら氏（元ＮＨＫアナウンサー）の総合司会で、会場から時間をオーバーするほど質問があり、参加者は真剣に聞き入っていました。

参加総数は１８６名（一般参加15、東腎協25、その他7）でほぼ昨年と同数ですが、東京都の協力により、今年より都内全区市町村の役所、保健所にポスター・チラシを配布することができました。また、東京都広報紙、日経、読売、朝日、東京、産経、ＴＢＳラジオなどマスコミへの広報活動を広げることができました。

（3）国会請願運動

第46次国会請願は２０１７年３月16日（木）衆議院第一議員会館大会議室で全国の代表約２００名が参加して行われました。東腎協から13名の理事が参加し、東京選出の衆参国会議員11名に請願署名を渡しました。東京の署名数は全腎協１５，２８０筆（昨年１４，５２６、全国５７２，２４７）で、募金は１，０５８，３４０円（昨年１，１２４，６０２円）でした。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

4・委員会活動報告

（1）広報委員会報告

広報委員会　**工藤育夫**

機関誌「とうじんきょう」は、No.２１１（春号）からNo.２１５（冬号）まで定期発行しました。機関誌の表紙のデザインは会員さんの応募作品と季節を感じるテーマで作成しました。また、今年度よりナース通信のコーナーを設けて患者さんへの日々の生活上での参考になるような記事を掲載しました。

広告収入では、賛助会員の協力を得て、表3、表4のカラー広告ページは年間契約を得ました。また、全体の広告収入は、年間予算の１３８・１％を達成して財政の一助になりました。

ＨＰでは年初の更新作業及び災害時透析医療のリンク集を更新しました。イベントやお知らせの情報を遅滞なく掲載し、電話、メールでの問い合わせに対しても事務所内で情報の共有をしました。機関誌とＨＰはともに効率的な対外的広報活動を担っています。

（2）行政委員会報告

行政委員長　**田崎　勲**

①東京都予算要請

東腎協の重要な活動である東京都への２０１７年度予算要請が、８月25日（木）都庁第一本庁舎会議室において行われました。以下の８つの大項目と16の小項目（機関誌「とうじんきょう」No.２１４に掲載）に回答がありました。

a．各種医療助成制度等の維持継続についてb．要介護透析者への支援強化についてc．ＣＫＤ（慢性腎臓病）への取り組み推進についてd．腎臓病患者の救急医療についてe．透析医療の安全についてf．透析患者への大災害対策についてg．再生医療と臓器移植についてh．就労支援について

②都議会各党とのヒアリング

東京都への予算要請の実現のため、都議会各党派へのヒアリングが９月８日（木）に行われました。都議会自民党、都議会民進党、都議会公明党、日本共産党都議団、都議会生活ネットワークの各党派と20分～30分の話し合いがもたれ、透析患者の実態と要請の内容を説明し、理解していただきました。

（3）総務委員会報告

総務委員長　**小野　誠**

昨年６月「東腎協の規定改定」「新規に必要とする規定の作成」「外部からの新規提案事項の検討」「事務局が取り組むべき課題の検討」などに取り組むため、総務委員会を設置いたしました。

まず東腎協がＮＰＯ法人に移行してからすでに10年以上経過した現在、「定款」や「就業規則」の見直しに取り組み、財政的に運営上見直す必要がある「事務局員の給与および退職金に関する規定」や「理事・会員活動費支給規定」を見直しました。さらに成文化されていない「慣習や約束事」を明文化し、さらに理事になる方への心構えである「オブザーバーの心得」や「会長・副会長・理事の職務マニュアル」「委員会組織編制規定」「三役の機能」など10以上の規約を編成・整備いたしました。

２０１７年度はこれから予想される、「透析患者の減少」「患者・理事の高齢化」「頻繁な理事の交代」に対して、規約を充実させ普遍的な東腎協の運営が図られることを目指すとともに、会員減少の状況が続く東腎協が進むべき道や課題も取り組んでまいります。

（4）災害対策委員会報告

災害対策委員長　**戸倉振一**

４月14日、16日に観測史上初となる２度の震度７を記録した熊本地震における、気象庁発表の余震回数、厚生労働省の発表の透析医療施設の状況、厚生労働省や透析医会の対応等について調査し、総会で報告し、機関誌にも掲載しました。

10月には吉祥寺あさひ腎友会の秋の勉強会で「透析患者の災害対策」の講演をさせていただきました。２月には全腎協関東ブロック災害対策部会主催の企画に梅原会長が出席しました。その他、災害

名簿の更新作業、災害マニュアルの作成作業を進めました。

5・関連する他団体との活動報告

（1）全腎協活動報告

全腎協担当理事　榊原靖夫

全腎協は昨年、結成45周年の大きな節目を迎えました。

4月に発生した熊本県の大地震では、隣接する大分県などを含め、透析施設透析患者が大きな被害を受けました。全腎協では、翌日「熊本地震災害対策本部」を設置し、情報収集や情報発信、透析患者の医療や生活への支援に取り組みました。首都直下型地震発生確率の高まりが言われている昨今、我々東腎協も喫緊の課題として危機感をもっていろいろな対策に取り組んでいかなければなりません。

また、社会保障制度では、入院時食事療養費の自己負担引き上げが始まり、介護保険の自己負担、療養病床でのホテルコストの負担等が増加し、透析患者を取り巻く療養環境が後退した年でした。透析患者の超高齢化社会・要介護患者の急増も大きな課題となっております。これらの課題に対しては「国会請願署名活動」や厚生労働省への要請活動、そして国会内での各党議員との勉強会等を通して強く訴えてきています。

長年にわたる全腎協の大きな課題である会員減少の流れも収まっていません。その原因としては、患者の高齢化、後継者不足、患者会への無関心等の背景があると思われます。全腎協では組織対策として、新たに「特区チャレンジ事業」を新設し、各地域にあった組織強化の推進に取り組んでいます。

国策である、社会保障費の伸び率抑制が強行される中で、私たち透析患者がよくする公費負担や福祉サービスが堅持継続できる保証はありません。

全腎協では、会員減少に伴い、昨年12月に経費削減と事務局の整備・強化に具体的に取り組むために、事務局の移転を行いました。来年は、いよいよ「30年問題」と言われてきた「診療報酬」と「介護報酬」同時改定の年を迎えます。全腎協は、しっかりと実効性のある活動を展開していかなければなりません。

（2）東難連活動報告

東難連担当理事　榊原靖夫

昨年4月に坂本前理事長が逝去されました。故人は、難病患者に関わる活動にご自身の奥様の介護をしながら、なかなか進まなかった国の難病患者対策に、生涯かけて取り組んでこられました。その情熱に心より敬意を表明したいと思います。故理事長や東難連の悲願であった「難病法」が施行されて1年が経過しましたが、法の不備や制度の周知が進まず、大きな課題が山積しています。

国の指定難病が56から306疾病に、そして4月には330疾病に拡大されました。しかし、なお、希少難病は4000～5000疾病あるといわれています。

私たち透析患者に関連する腎臓病領域の難病は、既存の2疾病から新たに6疾病が難病指定となり、昨年12月に初めて東京都難病相談・支援センターにおいて医療講演会が開催されました。東京女子医科大学の新田教授に講演をお願いして、「新しい腎臓病領域における指定難病」の治療に関するご講演をいただきました。

また、このたびの国が指定の難病が大幅に拡大してことに鑑み、東京都の難病対策の施策に変動があり、難病支援センター事業の受託者である東難連との間で話し合いが継続しています。9月には、「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」も策定され、希少難病への取り組みなど、多くの課題も山積していますので、東難連の最有力加盟団体である東腎協の役割も引き続き重要だと考えています。

6・その他の事業活動報告

（1）福祉移送相談・推進事業

今年度は福祉移送についての相談、全腎協への助成金申請の推薦はありませんでした。

（2）腎臓病患者の食事療法に資する事業

「NPO米にケーション」と協力し、小学校社会科の授業の一環である「低たんぱく米」収穫までの補助及び教員とともに食育指導を行いました。

（3）協賛企業広告掲載事業

今年度ご協力頂いた広告主様は次の各社です。（順不同）

エルピス（株）、イーホープペプセル、ベータ食品（株）、丸大

2017年度事業計画(案)

患者会を中心に有意義な透析生活を送ろう

食品（株）、医療法人社団清光会、社会福祉法人むつみ会、ユアーハイマート（株）、医療法人社団自靖会、東京障害者年金相談センター、医療法人社団静岡メディカルアライアンス、医療法人新光会、社会福祉法人樹会

1・はじめに

昨年度、私たちは長年にわたる会員減少に歯止めをかけ、３５００名会員を目指しました。しかし、皆さんの努力にもかかわらず約２５０名の会員減少となりました。その最大の要因は、２０１６年度報告のように、長い間、患者会を支えお世話をしてこられた役員さんたちが、高齢化するとともに、後継者の育成ができなかったからです。

患者会活動は、総会、学習会、旅行会、新年・忘年会など多岐にわたりますが、年々高齢化とともに患者会活動がおろそかになったり、新しい患者を迎えても、話しかけるのが億劫になったり、コミュニケーションがとれなくなって、リーダーが倒れられたりすれば、そのまま患者会解散ということも多くなってきました。

事業報告でも述べたように、透析患者は近い将来減少します。そして透析施設も統廃合などが予想されます。今日の透析医療環境・制度を守っていくためにも、改めて患者会の存在意義が問われています。今こそ原点に立ち返って、魅力ある患者会づくりに邁進しましょう。

2・会員増強・魅力ある患者会づくり

（1）「中期計画」３年目目標

今年度は「中期計画」の最終年であります。２０１６年度事業報告のように、現状では「中期計画」目標の４０００名会員はかなり困難な情勢です。さらに昨年度の目標であった３５００名も厳しい状況ですが、全患者会の総力をあげて、今年度も３５００名を目標として掲げたいと思います。

（2）魅力ある患者会づくり

患者会活動は私たちの原点であります。役員さんの高齢化や患者さんの無関心さなど困難はたくさんありますが、患者会の役員さんが一人で悩んだりご苦労されることなく、困った問題はどんなことでも事務局にご相談ください。東腎協役員と一緒になって困難を乗り越える方策を考えましょう。そして、今の医療制度を今後も堅持していくためにも、「患者会に入って良かった」「諸先輩から学び長生きできる」と言われるような魅力ある患者会活動を目指しましょう。

従来の学習会や懇親会だけでなく、絵手紙、書道、写真、料理、俳句、山歩き、ハイキング、ボーリングなどの趣味の会など、多彩な企画を全都・ブロック・地域で立て、縦横の活動を広げて行きましょう。

（3）個人会員の拡大強化

東京都の透析施設約４００のうち3分の2が未組織施設です。現状では、施設の協力が得られなかったり、患者さんの関心が薄かったり問題は山積しています。まずは個人会員の拡大強化に取り組み、患者会の必要性重要性を訴えて行きます。そのために、ブロックごとに未組織訪問計画を立て取り組みましょう。東腎協としては、ブロック長を中心に定期的な組織対策会議・経験交流を行います。

また、東腎協には約３００名の個人会員さんがいます。昨年に引き続き、ブロックごとの個人会員交流会・懇親会を積極的に計画し、個人会員の活性化・グループ化を目指します。

3・社会貢献事業活動

（1）「第37回臓器移植キャンペーン」

10月に上野恩賜公園（都心部ブロック）と井の頭恩賜公園（多摩ブロック）で東京都と共催で開催します。会場ごとに実施計画書を策定し、昨年度を上回る実績を目

指します。

（2）東京都への「2018年度予算要請」

昨年度と同様に下記の重点項目に絞り込み、8月に東京都に2018年度予算要請を行います。行政委員会を中心に学習会などを企画し要請内容をさらに深めます。

①各種医療費助成制度の維持継続　②要介護透析者への支援強化　③CKD（慢性腎臓病）への取り組み推進　④透析患者の大災害時の対策　⑤再生医療と臓器移植について⑥就労支援について

（3）第47次国会請願署名活動

全腎協主催で46年続けてきました「国会請願署名活動」は、ややマンネリ化しておりますが、今後も取り組むべき重要な活動です。地道に確実に取り組み、国とのパイプを維持すべき活動として取り組みます。署名活動の取り組み期間は2017年10月から2018年1月までといたします。

（4）第29回腎臓病を考える「都民の集い」の開催

広く一般市民に腎臓病の早期発見、早期治療を啓蒙するため、2018年3月に「第29回腎臓病を考える都民の集い」を東京都と共催で開催します。

マスコミ・医療施設・公共施設等への宣伝を強化して、昨年度を上回る実績を目指します。

（5）首都圏大災害への対策

東北大地震、熊本・大分大地震の教訓から、透析患者の災害対策は緊急かつ重要な課題です。「首都直下型大地震に備えるために」をテーマに、東腎協第7回大会（9月）では、福島、熊本、などから被災者を招き、パネルディスカッションなどを企画し、実体験を学ぶ予定です。

東腎協「災害対策会員」名簿の更新・作成と、災害時緊急連絡網の整備を行います。

4・広報活動

（1）機関誌発行

機関誌「とうじんきょう」を1、4、7、10月の4回発行します。

（2）ホームページの管理・更新

HPはイベントやお知らせの情報を遅滞なく細かく掲載し、メールでの問い合わせや資料請求などに迅速に対応します。また、慢性腎臓病（CKD）患者向けの情報を充実して、個人会員として入会を促進します。

（3）対外的広報活動を強化する

新聞、テレビ、ラジオなどに主催する事業の広報活動を行います。また、医療施設や他団体への情報提供を強化します。

（4）広報の営業活動を強化する

東腎協の活動を理解いただき協力いただく、賛助会員の増加に取り組み、バックアップ体制の強化を目指します。

（5）入会パンフの作成

新しい入会パンフレットを作成し会員拡大、広報活動に活用します。

（6）慢性腎臓病（CKD）患者の入会を強化します

透析前の腎臓病患者の入会を強化し、腎臓病患者のグループ化を目指します。

5・事務局・組織活動

（1）総会・理事会・正会員会

①理事会開催は原則的に毎月開催します（8、12月は必要に応じて）。②ブロック長会議を隔月で開催し相互に情報交換します。③ブロックごとに、年2回正会員会議を開催します。

（2）事務局体制の強化

事務局強化は事業を活性化するための大きな柱である。厳しい財政事情の中ではありますが、有効的な財政運営を心がけ、健全財政に向けて努力します。

（3）ブロック体制の強化

ブロック活動は東腎協活動の柱です。会員・役員の皆様のご協力を得ながら組織の強化を図ります。

6・その他の事業活動

①関連する他団体との共同事業を積極的に推進します。

②（社）全腎協・NPO東難連と協力し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行います。

③福祉・移送相談推進事業、腎臓病患者の食事療法に関する事業などを行います。

貸借対照表

2017年　3月31日現在

一般会計　　（単位：円）

科　　目	金　　額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	27,521,360		
未収金	50,000		
流動資産合計		27,571,360	
固定資産			
什器備品	3		
保証金	585,000		
固定資産合計		585,003	
資産合計			28,156,363
【負債の部】			
流動負債			
前受金	27,000		
預り金	5,420		
仮受金	47,940		
流動負債合計		80,360	
負債合計			80,360
【正味財産の部】			
正味財産			28,076,003
（うち当期正味財産増加額）			582,867
負債及び正味財産合計			28,156,363

財産目録

2017年3月31日現在

一般会計　　（単位：円）

科　　目	金　　額		
【資産の部】			
流動資産			
現金手許有高	70,328		
郵便振替（南大塚郵便局）	17,915,134		
ゆうちょ銀行（南大塚郵便局）	17,188		
普通預金（三菱東京UFJ銀行） No.	1,018,710		
普通預金（三菱東京UFJ銀行） No.2	0		
定期預金（三菱東京UFJ銀行）	7,500,000		
ゆうちょ銀行　定期預金	1,000,000		
未収金	50,000		
流動資産合計		27,571,360	
固定資産			
什器備品	3		
保証金	585,000		
固定資産合計		585,003	
資産合計			28,156,363
【負債の部】			
流動負債			
前受金	27,000		
預り金	5,420		
給与源泉税預り金	5,420		
報酬源泉預り金	0		
仮受金	47,940		
流動負債合計		80,360	
負債合計			80,360
正味財産額			28,076,003
（うち当期正味財産増減額）			582,867
負債及び正味財産合計			28,156,363

2016年度　特定非営利活動に係る事業会計　収支報告書　（自2016/4/1～至2017/3/31）

	2016年度決算	2016年度予算	予算比	
(1)会費収入	17,827,500	19,900,000	89.6%	
会費収入	16,677,500	18,900,000	88.2%	
賛助会費収入	1,150,000	1,000,000	115.0%	
(2)事業収入	325,438	360,000	90.4%	
提携手数料収入	9,838	20,000	49.2%	ｴｺﾗｲｽ注文手数料他
都民の集い事業収入	100,000	100,000	100.0%	全腎協より助成金
「ぜんじんきょう」発送費	215,600	240,000	89.8%	全腎協より発送負担金補助
(3)寄付金収入	2,467,307	1,700,000	145.1%	
寄付金収入	1,395,067	300,000	465.0%	
募金収入	1,072,240	1,400,000	76.6%	国会請願募金
(4)その他の収入	2,938,066	2,112,000	139.1%	
受取利息収入	668	2,000	33.4%	三菱東京UFJ
資料印刷代収入	19,080	10,000	190.8%	患者会等資料印刷代
物品販売収入	0	0		
雑収入	18,864	0		
機関誌広告収入	2,899,454	2,100,000	138.1%	機関誌広告折込、HPﾊﾞﾅｰ、名刺広告他
収入合計	23,558,311	24,072,000	97.9%	
(1)腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	5,757,637	6,935,000	83.0%	
腎移植キャンペーン事業	463,597	550,000	84.3%	運営諸費用
都民の集い事業	185,093	400,000	46.3%	運営諸費用
機関誌発行事業	3,392,606	3,430,000	98.9%	機関誌制作・印刷・発送費用
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ管理事業	342,216	405,000	84.5%	保守管理運営費用
知識の普及事業	1,374,125	2,150,000	63.9%	ブロック活動、各委員会諸活動
(2)腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	0	0		
自立支援事業	0	0		
(3)腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	16,122	85,000	19.0%	
都庁予算要請事業	16,122	85,000	19.0%	予算要請行動他
(4)関連他団体との協同事業	6,194,566	6,725,000	92.1%	
国会請願事業	209,786	210,000	99.9%	全腎協へ15%上納他
全腎協他に協力する事業	5,984,780	6,515,000	91.9%	全腎協分担金、東難他連活動費
(5)福祉移送相談推進事業	0	0		
福祉移送事業	0	0		
(6)腎臓病患者の食事療法に資する事業	0	0		
低蛋白米の広報事業	0	0		
小学校食育指導事業	0	0		
(7)腎臓病患者の災害対策事業	0	100,000	0.0%	
災害対策訓練事業	0	100,000	0.0%	災害対策委員会
事業費合計	11,968,325	13,845,000	86.4%	
給料手当	2,760,000	2,840,000	97.2%	固定給
雑給	2,809,214	2,400,000	117.1%	変動給
法定福利費	0	0		
通勤交通費	455,090	312,000	145.9%	
保険料	25,000	30,000	83.3%	
事務局家賃	2,116,800	2,106,000	100.5%	豊島区南大塚
什器備品費	675,570	576,000	117.3%	リース料金
水道光熱費	165,825	216,000	76.8%	
通信運搬費	842,038	924,000	91.1%	会員・患者会宛通信費、
支払手数料	82,807	60,000	138.0%	振込手数料等
総会費	409,158	300,000	136.4%	総会運営費用
会議費	123,776	150,000	82.5%	理事会交通費、役員会
租税公課	0	0		
事務局運営費	103,825	96,000	108.2%	
事務用消耗品費	435,856	540,000	80.7%	
慶弔交際費	2,160	30,000	7.2%	
雑費	0	0		現金過不足等
管理費合計	11,007,119	10,580,000	104.0%	
支出合計	22,975,444	24,425,000	94.1%	
収支差額	582,867	△ 353,000	−165.1%	
前期繰越収支差額	27,493,136	27,493,136	−	
次期繰越収支差額	28,076,003	27,140,136	103.4%	

2017年度　特定非営利活動に係る事業会計　予算案

勘定科目		金　額	内　訳
収入	会費収入	18,360,000	3,400名
	賛助金収入	1,100,000	
	提携手数料収入	15,000	
	募金収入	1,400,000	国会請願募金
	寄付金収入	300,000	
	資料印刷代収入	10,000	
	物品販売収入	0	
	広告料収入	2,495,000	機関誌広告料、HPバナー広告他
	都民の集い協賛収入	100,000	全腎協より
	全腎協会報発送費収入	210,000	全腎協より：100施設@6回@350
	受取利息	2,000	
	雑収入	0	
	収入合計	23,992,000	
事業費	腎移植キャンペーン	560,000	上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、地域腎友会
	都民の集い	240,000	
	機関誌発行事業	3,280,000	雑誌「とうじんきょう」発行
	ホームページ	305,000	保守維持費、更新料
	組織活動費	1,930,000	ブロック活動、青年部、会員拡大等
	全腎協大会参加費	100,000	
	関東ブロック	100,000	
	国会請願募金	280,000	全腎協へ募金の15%、ポスターチラシ、日当、交通費等
	低蛋白米広報	0	
	災害対策事業	80,000	災害対策マニュアル作成・印刷費、会議費
	他団体との提携	90,000	東難連等
	全腎協協力金	6,120,000	3,400名×@150円×12月
	事業費合計	13,085,000	
管理費	給料手当	2,840,000	事務局人件費(固定給)
	雑給	2,800,000	事務局人件費(変動給)
	通勤交通費	469,080	通勤定期代
	保険料	45,000	労働保険料
	事務局家賃	1,944,000	162,000円/月、契約更新なし
	什器備品費	700,000	リース料
	水道光熱費	180,000	
	通信運搬費	780,000	配送料等
	支払手数料	84,000	送金手数料等
	総会費	500,000	
	会議費	134,000	理事会交通費等
	事務局運営費	120,000	
	事務用消耗品費	480,000	
	慶弔交際費	30,000	
	租税公課	0	
	雑費	0	
	管理費合計	11,106,080	
支出合計		24,191,080	
収支差額		△ 199,080	
次期繰越収支差額		27,876,923	2017年度期首繰越金28,076,003円

監 査 報 告 書

平成29年 6 月 18 日

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
会長　梅原秀孝殿

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会

監事　山口　登

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1　監査の方法の概要

（1）　会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

（2）　業務監査について、月次の報告書を確認し、又理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

2　監査意見

（1）　収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。

（2）　事業報告書の内容は真実と認める。

（3）　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

書式第７号　事業計画書（法第10条関係）

2017年度（平成29年度）事　業　計　画　書

特定非営利活動法人　東京腎臓病協議会

自2017年４月１日　　至2018年３月31日

１　事業実施の方針

広く一般市民に対し、腎臓病に関する正しい知識普及と予防を図るための事業、及び腎臓病患者の医療体制の充実と福祉向上を図るための政策提言等の事業を行ない、もって市民の健康ならびに福祉向上に寄与することを目的とする。

２　事業の実施に関する事項　　特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 予　定 日　時	実施予定場所	従事者 の予定 人　数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込み額 （千円）
腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	「臓器移植キャンペーン」臓器提供意思表示カード配布	10月	上野恩賜公園 井の頭恩賜公園	100人	一般市民 8,000人	450
	「腎臓病を考える都民の集い」を開催し広く一般市民に腎臓病の早期発見早期治療を啓蒙する	３月	都　内	20人	一般市民 200人	400
	機関誌の発行	年４回	事務局	５人	一般市民 6,000人	3,780
	ホームページの維持管理を行い、活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る	通　年	事務局	５人	一般市民 不特定多数	400
	広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する	年10回	都　内	10人	一般市民 300人	875
腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	広く一般市民の腎臓病に関する医療・社会保障制度の相談業務	通　年	事務局	10人	一般市民 不特定多数	857
腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	「都庁予算要請懇談会」 都庁各局職員との懇談会	７月	都庁会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
	「都議会ヒアリング」 都議会議員との懇談	９月	都議会議員 会館会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
関連する他団体との協同事業	「国会請願」 全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす	３月	衆議院･参議院 議員会館	10人	一般市民 不特定多数	195
関連する他団体との協同事業	全腎協、東難連に協力及び協力金を出し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行う	随　時	都　内	５人	一般市民 不特定多数	7,000
福祉移送相談・推進事業	ＮＰＯを取得し、通院移送を行なおうとする団体の相談及び全腎協助成金申請の推薦	随　時	事務局	１人	通院移送を 行う ＮＰＯ法人	0
腎臓病患者の食事療法に資する事業	低たんぱく米の広報・斡旋、災害時備蓄米斡旋	随　時	事務局	３人	一般市民 不特定多数	10
腎臓病患者の災害対策事業	東京都を中心とした東京都区部災害時透析ネットワーク他多方面の自治体と協力をして災害対策訓練実施に参加する	随　時	都　内	10人	一般市民 不特定多数	250

事業名	事業内容	実施予定日時	実　施 予　定 場　所	従事者の 予定人数	支出見 込み額 （千円）
広告掲載事業	機関誌広告掲載	年４回	事務局	１人	1,000